

令和8年度 第1回女川町地域公共交通会議  
町民バスへのデマンド交通導入について

令和8年5月20日  
女川町企画課

I . 町民バスへのデマンド交通導入に関する検討経過について .....	P3
II . 町民バスへのデマンド交通の導入について .....	P7

# I. 町民バスへのデマンド交通導入に関する検討経過について

## ○地域住民や地域団体が参加した検討の場の立ち上げ

- ・女川町地域公共交通計画に掲げた「みんなで育てる公共交通」をスローガンに、交通事業者や行政に加え、地域住民・企業・地域団体と協力・連携し、将来のまちの姿を見据えた持続可能な公共交通の実現を目指し、検討する場として令和7年度にモビリティ研究会を立ち上げ。
- ・モビリティ研究会には、福祉や医療のほか、地域振興や教育、観光などの色々な分野に携わる人に参加いただき、一緒に議論していく中で、各分野の課題解決にも繋げ、「女川町に合った移動」の実現を目指すもの。

## ○モビリティ研究会の開催経過

### I 第1回モビ研 R7.5.28 参加者数 21名

- ・キックオフ講演会のアンケート結果を基に3つのグループ分けを行い、各グループ毎に①困っている人の量や質の掘り下げ、②こうあって欲しい、こうなれば良いのではといった理想の状態(ゴール)の共有、③グループ毎の目指すべきゴールと今年度の目標を設定
- ・各グループの目指すべきゴールと今年度の目標
  - Aグループ「高齢者や買い物弱者に対する移動課題を検討するグループ」
    - 目指すべきゴール:乗りたいときにすぐ乗れるバス・タクシーの仕組みの実現
    - 今年度の目標:理想の交通の実現に向けて、具体的な要件を整理
  - Bグループ「今の移動手段をもっと便利にしたいグループ」
    - 目指すべきゴール:もっと小回りが利き自由に使え、夜間はタクシーの役割も兼ねるデマンド交通の仕組みの実現
    - 今年度の目標:デマンド交通を導入できるかどうかを判断する
  - Cグループ「観光客の移動を検討するグループ」
    - 目指すべきゴール:観光客増加に向けた仕組みの実現(先進モビリティの活用や自動運転の導入など含め)
    - 今年度の目標:駅前以外のエリア(離半島部など)の観光を盛り上げるモビリティのアイディア出し

# I. 町民バスへのデマンド交通導入に関する検討経過について②

## 2 第2回モビ研 R7.9.25 参加者数 33名

- ・理想の状態(ゴール)の共有、現状と理想の状態を埋める方法(解決手段)について検討

### Aグループ「高齢者や買い物弱者に対する移動課題を検討するグループ」

#### ○元気高齢者が引きこもらず外出できるような環境作り

- ・シニアカー、シーウォークなど1人で移動できるようなモビリティの活用(免許返納者への購入補助など)
- ・デマンドタクシー(乗合)の運行

### Bグループ「今の移動手段をもっと便利にしたいグループ」

#### ○町民バスのデマンド導入を前提に検討を進める

- ・次回以降、バス停の場所・数、担い手、予約方法など具体的な仕組みを検討
- ・町民が利用しない時間は観光客も利用できるような仕組みも検討

### Cグループ「観光客の移動を検討するグループ」

#### ○小型モビリティの貸し出し、グリーンスローモビリティの運行

#### ○宿泊施設で車両を共有し、お客さんを送迎するサービスの導入

#### ○町民バスの回送車両へ乗車できる仕組みを検討

## 3 モビ研番外編 R7.11.4 参加者数 11名

- ・モビ研参加者よりデマンド交通の現地体験実施について提案があり、今後の検討に資するため南三陸町デマンド交通の乗車体験会を実施。併せて体験を通じた感想についてアンケートを行った。

### ○参加者の感想

- ・実際に乗車してみて便利だと感じた
- ・現在よりバス停を多く設置できるのであれば、利用し易くなるのではないかと
- ・利用者が不便だと感じている帰りの時間に合わないといった課題にも対応できるのではないかと

# I. 町民バスへのデマンド交通導入に関する検討経過について③

## 4 第3回モビ研 R7.12.2 参加者数 27名

- ・これまで各グループ毎に出されたアイデアについて、実現可能であるか、持続可能であるかを判断基準として、より具体的なサービスの設計、実施に向けた体制について検討

### Aグループ「高齢者や買い物弱者に対する移動課題を検討するグループ」

#### ○デマンドタクシー

- ・理想はドアtoドア形式、事前予約制とする。待ち時間は15分で設定。アプリでの予約を可能とし、高齢者向けにスマホ教室を開催しても良いのでは。

#### ○シニアカー

- ・購入への補助、レンタル・シェアリングのどれを選択するかを今後検討。免許保持者に向けた体験会の実施。

### Bグループ「今の移動手段をもっと便利にしたいグループ」

#### ○デマンド交通を前提としてサービスの仕組みや水準などを具体的に検討

- ・町内全域でのフルデマンド方式とし、バス停方式とする。ただし、地区のゴミステーションをバス停ポイントとして数を増やし、利用し易い環境作りを行う。
- ・出発時間または到着時間で予約を選べる仕組みとし、締め切りは30分前まで、待ち時間は15分まで許容する。
- ・料金は300円くらいまでを上限としたい。
- ・LINE+電話での予約を可能とし、公共施設には予約端末を設置する。

### Cグループ「観光客の移動を検討するグループ」

#### ○手段ではなく方向性を決める。

- ・女川へ行けば〇〇に乗れる!と言われるように。小型モビリティは観光の目玉の一つに位置付け検討する。
- ・電動キックボードなど小型モビリティの試乗会の検討。

#### ○宿泊施設で車両を共有し、お客さんを送迎するサービス デマンド交通導入で解決できるのでは。

# I. 町民バスへのデマンド交通導入に関する検討経過について④

## 5 第4回モビ研 R8.3.19 参加者数 24名

- ・これまでのモビリティ研究会においてデマンド交通導入に対する一定の意見集約が図られたことから、運行方法について具体的な選択肢を提示しながら、意見の取りまとめを行った。

【運行方式】 バス停方式（ドアtoドアが理想だが、導入段階ではバス停方式で様子を見る）

【運賃】 片道300円～500円と幅があるため、次回モビ研で意見の取りまとめ  
距離制は導入せず、全域統一単価とする  
観光客の運賃も住民と同額とする方向とし、次回モビ研で意見の取りまとめ  
キャンセル料については現金收受の場合不可能なため、設けない  
不乗車時のペナルティについては導入段階では様子を見ることとする

【運行時間】 始発便 6:30発、最終便 18:00発とする  
土日祝日の運行については、意見が割れたことから次回モビ研で意見の取りまとめ  
予約締切 始発便 前日の18:00まで、最終便 当日の17:30まで

## 6 第5回モビ研 R8.5.8 参加者数 32名

- ・前回までの議論を踏まえ、モビリティ研究会としてのデマンド運行計画案について意見集約を行ったほか、令和8年度の各グループ毎の目標設定を行った。

Aグループ「高齢者や買い物弱者に対する移動課題を検討するグループ」

シニアカーの具体的な活用方法の検討

Bグループ「今の移動手段をもっと便利にしたいグループ」

石巻管内の医療機関への広域輸送の具体的な仕組みを検討

Cグループ「観光客の移動を検討するグループ」

①先進事例の視察、②町民を対象とした乗車体験会の実施、③スマートモビリティ貸出の実証

## Ⅱ. 町民バスへのデマンド交通の導入について

### ○町民バスへのデマンド交通導入の承認について

- ・モビリティ研究会では、現在の町民バスに対し「バス停までが遠い」「目的地まで遠回りを使いづらい」「便数が少ない」などの利用者視点での課題が出されたほか、小規模路線（北浦線、五部浦線、安住・針浜線、出島線）を中心とした空バス運行などの運行側の課題も共有。利便性の向上及び運行の効率化を図るための手段について検討を行った結果、**町民バスへのデマンド交通導入が望ましい**との意見が多く出された。
- ・一方で、町民バスへのデマンド交通導入が実現可能であるかを検証するため、昨年度実施した町民バス乗降調査結果を基に、待ち時間や乗車時間の短縮などの利用者側の効果及び運行台数の最適化などをMaas Blendaerというシミュレータを用い検証。
- ・シミュレーションでは、運行台数を5台とした場合でも待ち時間や乗車時間の短縮を図ることが可能であり、女川町への**デマンド交通導入は有用である**との結果となった。（詳細：参考資料①）
- ・以上のことから、利便性向上及び運行の効率化を図りつつ、需要に応じ運行台数を増減できる持続可能な公共交通として、**町民バスへのデマンド交通の導入**をお諮りするもの。（詳細：参考資料②）
- ・現時点でのデマンド交通導入に係る想定スケジュールについては以下のとおり。
  - ①令和8年5月20日 地域公共交通会議へのデマンド交通導入付議
  - ② 5月末 デマンド交通システムのプロポーザル告示
  - ③ 6月末 デマンド交通システムの決定後、契約・導入準備
  - ④ 7月～9月 地域公共交通会議への運行内容付議、東北運輸局、宮城県警への協議
  - ⑤ 10月～ 各行政区毎に説明会実施
  - ⑥ 12月 町民バス条例改正
  - ⑦令和9年1月～3月 町民バス運行事業者への操作説明、乗車体験会の実施